

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200164		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム 花安養		
所在地	福岡県福岡市西区下山門2丁目16番15号		
自己評価作成日	平成30年2月10日	評価結果確定日	平成31年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成31年2月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成24年4月に開設したグループホームです。近くには川や畑があり季節を感じながら散歩が行える環境に立地しています。また、車で少し行くと海や大きな公園・山などもあり、季節感ある行事計画を取り入れて外出の機会を作っております。また、おやつ作りなど屋内でも楽しめる行事を企画したり、季節の旬の食材を使った行事食を提供するなどして、余暇活動の充実にも努めています。入居様には役割作りで安心できる生活を送って頂けるよう、お一人お一人の生活に合わせた対応を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成24年4月に開設し、安らぎ養うとの思いから「花安養」と、名のついた2ユニットからなる事業所である。静かな住宅街にあり、目の前には小川や畑がありのどかな風情に触れながら散歩をしている。併設の小規模多機能の「桜さろん」との交流の中で、地域との関係を深めている。今年度は余暇活動の充実に向け、その人のレベルにあわせ、その人なりの思いをくみ取り、気づきを大事にすることに、職員全員で取り組んでいる。又、ユニット間のかかわりも密にすることで情報の共有を職員全体で行う事などを目標に掲げている。今後も地域福祉の中心となることが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を常時掲示し共有して実践しているように努めている。	法人の運営方針、基本理念は玄関に置かれている。事業所理念は開設時に作り、各ユニットの事務所に掲げてある。理念に沿い個人目標を立て、半年に1回、個人面談にて自己評価に対し管理者が意見、導きをする。法人に報告をしている。管理者と職員は理念をともに共有し実践につなげている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	施設行事に地域住民も参加され、交流を図っている。	併設の小規模多機能「桜さろん」との交流や、保育園児の訪問があり、踊り、歌などを唄ってくれる。ボランティア活動でシルバーバンドの演奏もあり、小規模多機能にて地域との交流が行われている。施設内で開催する夏祭りなどにも地域の方を招いている。事業所まわりを散歩の際には畑を作業中の住民より野菜などを頂くことがある。今後小学校、中学校との交流も考えている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、地域の方々へ認知症について説明したり、都度相談に応じている	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	プロジェクターを使用し、日常の様子・行事内容の報告・意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	二か月に1回開催し小規模多機能と合同で行う。自治会長、民生委員、家族などの参加がある。家族は代表制にして年度末に出席の順番を決める。プロジェクターを使用し日頃の様子を報告し、目で見る事よりわかりやすくなった。家族会を二か月に1回行っており、出席は10名ほどで食事会、意見交換などを行い運営推進会議の内容を伝える。出席できない時は訪問時に伝え意見を吸いあげサービス向上に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの担当者や市役所の担当者の参加を呼びかけ連絡を行っている。必要に応じて福岡市への相談・報告等を行っている。	加算などの事は市の方へ電話で相談する。介護保険の申請は郵送している。生活保護の利用者もおり、保護課との連絡も行っている。運営推進会議に地域包括支援センター、市役所の担当者の参加を呼びかけている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は就寝時のみ行っているが、身体拘束の実績はない。また、身体拘束廃止委員会を設置し3ヶ月に1回開催している。身体拘束について正しく理解し、不適切なケアをなくすよう取り組んでいる	1階の玄関は職員管理の電子ロックである。2階の事業所の玄関は夜間のみ施錠。ユニット間の移動時に転倒のリスクがあり、職員の目配り、気配りが必要である。外に行きたい様子が見られた時は、職員と一緒に隣のユニットに行ったり、外を一回りする。ベッド、柵、人感センサーの設置に関しては必要性をモニタリングをしながら、家族と話し合っている。身体拘束委員会があり言葉の拘束など年4回、管理者が勉強会を行っている。

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部研修や委員会活動に於いて高齢者虐待防止法や不適切なケアについての理解・周知に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修を受講し、必要性が高いと考える入居者のご家族との話し合い、社会福祉協議会職員との話し合いを行い、入居者・ご家族が安心して過ごすことができるよう支援している	成年後見人制度を利用している方が1名いる。管理者が外部研修を受け内部研修を行っている。必要性が高いと考える利用者家族と話し合い郵便物、年金、火災保険の扱いなどを社会福祉協議会職員と話し合った。利用者、家族が安心して過ごせるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い、同意を得ている。契約後に於いても必要に応じて相談援助を行い、解約時には、退居後の生活に不安がないよう相談援助を行う仕組みとなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会に於いて意見・質疑応答の時間を設け意見交換を行っている。	運営推進会議、家族会において意見、質疑応答を行い、家族の事業所訪問も多く、その際に意見、要望をもらう。家族からの意見で駐車場の確保が欲しいとの要望があり、家族用のスペースを作った。家族会の時に「終末期」「緊急時」の対応についての意見がだされた。緊急時の対応についてはマニュアル作成し、看取りに関する指針を説明した。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや日頃の業務時間を活用して業務改善など職員同士の意見交換の機会を作り反映させている	月1回ミーティングがある。職員からの提案も積極的に出され考慮してくれる。シーツ交換の時間を変更することの提案により、三日かかっていた作業が二日できるようになった。洗面台にあるペーパータオルをトイレに流す利用者がおり、洗面台の水道を使用できなくなっていたが、その方が洗面台を使用することがなくなり、水道使用可能の提案をした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より各職員の様子を気を配り、個々の努力や実績に対し口頭にて評価している。また、定期的に自己評価を行い、管理者との面談を行い職員の状況把握と向上に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず年齢や経験年数・他職種の職歴など幅広い人材が勤務している。	年齢は20歳から60歳代と幅が広い。男性と女性は半々である。個人面談の時自分の目標について管理者と話し合う。レベルアップのための研修を受け、自己研鑽に励み、パートから正職員になる事もできる。休憩室もあり、一時間休みも取れる。ちぎり絵が得意で利用者と一緒にいたり、音楽学校を卒業した職員もいる。それぞれ特技を生かしながら生き生きと勤務している。	

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部研修や委員会活動を通して高齢者虐待防止法・身体拘束廃止の意義についての啓発活動に取り組み、人権に対する理解・周知に努めている。	管理者が「権利擁護」「接遇」「虐待」などの実務者研修を受け、内部研修を行っている。外部研修及び法人の委員会活動を通して人権、虐待防止などの啓発活動に取り組み、理解、周知に努めている。	外部機関(社協、包括、人権団体)などから学習資料やDVDを借りてみてはどうだろうか。人権団体などから講師派遣などを頼んでみたらどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的な法人内外の研修受講を促し、受講後は都度報告会の場を設け実践へのトレーニングに努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や委員会など法人内外の活動を通して交流しサービスの質を向上させていけるよう情報交換やネットワークの構築に努めて取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時から入居後に於いても不安な事や困っている事・要望等を随時傾聴する姿勢にて真摯に対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	納得してサービスを利用していただくため、入居に至るまで、面談・連絡を繰り返し、思いや要望にしっかりと耳を傾け、不安や疑問解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体の状態を日々観察し、今何がやりたいのか、今必要な事を聴き取り、ご家族も交えて今後の支援を検討し対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いては、指示的な声掛けは避け、自ら参加を促す声掛けにて、職員と一緒にいる事で共同生活の一員として入居者同士の関係性を築いていくことを心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事参加を呼び掛けし共に過ごせる時間を作っている。また、日々の関わりの中で気付いた健康面・心理面を含め近況報告を適宜行っている。そして、ご家族対応で出来る限り定期の受診をしていただきながら、共に支えていく関係を築いている。		

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人・知人の来設時は、個室にてゆっくり過ごして頂いている。また、ご家族へ定期的に連絡をとり情報共有を図りながら可能な限り関係が途切れないよう支援を行っている。	ケアハウスに入所していた時に仲の良かった友人の訪問がある。誕生日に家族全員で集まり食事に行った利用者もいる。希望があれば外泊も可能である。家族へは、毎月請求書と一緒に、A3サイズの写真入りの「花安養便り」を担当職員が送っており、近況報告などの時は電話連絡を行っており、情報共有を図っている。	A3サイズの写真入り「花安養便り」を利用者家族に毎月送付しているとの事。担当が一筆、利用者の様子などを見たため見たらどうだろうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じてスタッフ介入しながら利用者様同士の円滑なコミュニケーションが図れるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、契約終了後も電話連絡や相談支援が出来る体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の希望や生活の送り方などの意向を把握する事に努め、個々に応じた生活の支援を個別対応出来るよう努めている。	フェイスシートは面会時や、電話連絡によってケアマネジャーが取っている。アセスメントは半年に1回行う。部屋の担当者が利用者2名を担当し、日々の交わりのなかから本人、家族の希望や生活の送り方などの意向を把握することに努めている。入院時は退院後に再アセスメントを行う。又途中で変更のあった時には、その都度書き込み、利用者家族にサインをもらう。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には情報収集を行いフェイスシートを作成し、入居後も入居者・家族からのヒアリングを中心に情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態観察・声掛け・毎日のバイタル測定等で現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング・アセスメントを通して職員や家族、関係者による情報交換の後、本人・家族の意向を大切に介護計画に反映している。	担当者が実施記録を見ながら、変化を見逃さないようにモニタリングを行う。ミーティング時にサービス担当者会議を行い、情報交換し、本人、家族の意向、満足度、目標の達成状況などに反映した介護計画をケアマネジャーが作成する。担当者会議の記録には、医師、他業種の方などの意見を記している。	

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の状態についても記録しており、個人記録や日々の申し送りにて情報共有を行う事で介護計画の見直しにも活用できている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月開催しているユニット会議に於いて入居者個々のその時のニーズや家族の意向に合わせた支援が行えるよう検討している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署立ち入りでの消防訓練などを行い地域資源の活用を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や意向を反映し、かかりつけ医との連絡・受診調整にて連携を図る事により、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	かかりつけ医受診の利用者と提携医による訪問診療を希望する利用者があり、本人、家族の希望を大切にしている。歯科、眼科の訪問診療もある。他科受診は家族に対応してもらいが、職員が対応することもある。家族が対応する場合は情報を家族に職員が口頭で伝える。受診時の様子は受診記録ノートに記入し全員で共有する。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気になった点を記録に書きとめ訪問看護師に相談し、指導を受けたり体制を取っている。また、オンコールにて健康管理の指示を仰ぐ事が可能である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な協力医療機関とのミーティングの場にて関係作りと必要な情報交換を行っている。入居者が入院した場合には、治療方針や退院後の生活レベルについてのカンファレンスの機会の連絡調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明し希望を聞いている。	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明し希望を聞いている。提携医は24時間対応ができる。緊急時の対応は管理者及びリーダーに電話し、提携医の看護師に連絡をする。提携医の看護師は緊急時以外にも、気になることがあったら何でも相談ができる。今後は看取りに関する勉強会を行い、職員の教育を充実させ、本人、家族と話し合いを行い、説明をしながらチームで支援に取り組んでいく。	職員の教育を充実させ体制を整え、チーム支援に取り組んでいくことを期待したい。

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時はマニュアル及びフローチャートを基に適切な対応を心掛けている。また、定期的に内部研修やミーティングを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成しており迅速な対応の周知に努めて消防署立ち会いによる日中・夜間想定避難訓練を定期的に行っている。訓練内容を全職員が理解出来るよう努めている。	年2回防災訓練を実施しており日中、夜間を想定し2回消防署職員の立ち会いがあった。3月には地震防災訓練を予定している。運営推進会議で防災訓練への参加、地域の住人の参加があった。地域から防災訓練の案内があり、課長が出席した。水害に関してはハザードマップを確認した。今後水害についての訓練を考え、マニュアルを作成する。備蓄は水、ビスコの用意がある。	今後も地域の防災訓練への参加を考えてみてはどうだろうか。水害のマニュアル作成及び訓練を考えているとの事、ぜひ訓練を行ってみたいだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重した声掛け対応に努め、内外研修を通して接遇意識の向上に取り組んでいる。	法人全体で内部研修を月2回行っており、行けるところで全員が参加し、接遇意識の向上に取り組んでいる。失禁などに気が付いた時は「少しあっちへ行ってみましょうか」などと声かけ、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応に気をつけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々が思いや希望を表出し易い雰囲気作りを心掛け、“どうしたいのか”を確認してから支援をすすめるよう声掛けし自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室やリビングを自由に行き来出来るよう、見守りや付き添いを行うなど希望に応じて1対1での対応を心掛け行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容を利用し定期的な理美容の支援を行っている。必要に応じその人らしい装いや化粧が出来るよう支援を行っている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け・つぎ分け・片づけを無理の無い範囲で職員と一緒に取り組んで頂いている。嗜好に合わせて食事を和食と洋食から選択でき、またおやつ作りや外食の機会を設け、その際配席の配慮に努めている。	一週間分ずつ献立表に意見を書き込み料理人に渡す。食事は本部の委託厨房より栄養管理、調理されたものが配食される。暖かいものは暖かいままくる。配膳、盛り付け、片付けなどは利用者と一緒にしている。朝食は和食、洋食から選択できる。炊飯は事業所で行う。誕生日、ひな祭りなどにホットケーキなどを作る。4月は食事が企画されており車を利用し各ユニットで行く。	

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取状態の把握に努めており、バランスよく栄養確保が出来よう個別に工夫し食事提供を行い対応している。また、個々の状態に合わせ、こまめに水分提供を行い、嗜好飲料などを提供することで十分な補給が出来るよう対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々のレベルに応じた口腔ケアを行っている。また、訪問歯科にて状態報告を行い都度指示を受け、口腔内の異常の早期発見・清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、トイレ内での排泄が出来るよう誘導の声掛けなど個別に対応している。個々のレベルに応じた排泄介助を行い自立支援に努めている。	全員の24時間分の排泄チェック表があり、回数、タイミングなどを管理している。ミーティングで提案、話し合いトイレでの排泄を基本にして声かけトイレ誘導をこまめに働きかけている。昼は布パンツで、夜間ごみ箱に排尿をしていた利用者が、トイレに誘導することにより改善された。パッド交換の声かけにより、失禁が減った。拒否がある時は少し時間をおき声かけをしたり、人を代えてみる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や個別に対応した飲食物の提供で予防し、訪問看護師や主治医に相談するなどして対応に取り組み排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じて入浴時間の調整・入浴の頻度を調整し職員の都合で決定しないように支援している。	午前、午後と一日3人、平均で月7回は入浴している。個浴で湯は一人づつ交換する。ゆっく、リラックスした状態で入浴をしてもらうなど、個々に沿った支援を行っている。入浴できない時などは足浴を行ってもらう。シャンプー、リンスなどは好きな物を使用している。入浴時に皮膚観察を行い何かあったら、すぐに看護師などに相談する。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じて各々でTVや雑誌を見ながらゆっくりと休息できる時間を提供している。日中の活動量を増やす事で夜間安眠を図っているが、夜間不眠時には付き添い安心頂ける支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助については、都度、薬情確認を行いながら行っている。また、申送りを通して症状の変化や主治医への相談報告や処方内容の確認が行える仕組みを作っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の食事の盛り付けや食器拭き・洗濯物干しなどの役割を分担して頂いている。気候に合わせて散歩や屋外での食事会などで気分転換を図っている。		

H31.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望や状況に応じて散歩など外出が出来るよう努めている。また、ご家族の協力のもと普段行けないような場所でも出掛けられるように支援している。	事業所の周りには畑があり、気候の良い時には数人で近隣を散歩をする。職員に宮司さんがおり、宮司さんの神社に行く。年間行事として初詣、花見、紅葉鑑賞、山笠の山を見に行くなど季節に合わせて外出をしている。個別で買い物などに行くこともある。各職員がアイデアを出し外出レクを考えていく。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の意向に沿ってご家族の協力のもと現金の所持をしていただき、外出時などの支払いをしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者ご本人の希望に合わせて電話を掛けたり、電話を取り次いだりの支援を行っている。また、年賀状のやり取りも行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有リビングには入居者と一緒に作成した季節に合わせた壁紙を掲示している。入居者一人ひとりが不快と感じないように、エアコン調整や膝掛け提供し都度調節を行っている。 リビングの空間をテーブル席とソファ席で分けることで落ち着いて過ごせる工夫を行っている。	事務所を挟んで2ユニットが東西に配置され、東側にはのどかな畑が見られ、西側には川沿いの広い窓がある。各ユニットには大きな天窓があり明るい日差しが降り注いでいる。山が見えるバルコニーでお茶を飲むこともある。キッチンからはゆったりとしたホールが見渡せる。快い音楽が流れ、午後のひとときを、それぞれ思い思いに穏やかに過ごしている。空気清浄、加湿にも気をつけている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士がリビングなどで過ごせる時間や環境作りを心掛けるなど入居者の意思を十分に配慮しながら居心地の良い場所作りの提供に努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具や寝具の持ち込みや、大切にされていた人形などの装飾品・使い慣れた整容品などを持ち込まれ使用して頂いている。居心地良く過ごせる工夫を適宜、本人・家族・職員で相談している。	自分の好みの洋風家具を並べ素敵な空間を作っている。本人が大切にしていた装飾品、家族の写真、仏壇なども置き、安心して、穏やかに過ごしている。居室にはエアコン、洗面台、ベッドなどが完備している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人で安全にトイレへ行かれる様に手すりを別途設置している。生活動線に合わせて家具や物品の配置に配慮している。共用トイレのマーク表記を「お手洗い」と分かり易く表記している。車イスや歩行器でも安全に自立した生活援助が可能なスペースを確保できる工夫を行っている。		